東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第４５号（平成２６年６月）
【～復興加速化～】
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

新 任 の 挨 拶

地域河川調整官　鈴木　勇治



本年４月１日付けで地域河川調整官を拝命いたしました鈴木でございます。流域・水防調整官からの異動でございます。

東日本大震災から３年４カ月が経過し、復旧・復興事業や復興まちづくりが本格化している中、事業推進にあたり直面する様々な課題に対してご尽力されていることに深く感謝いたします。

今年度は「復旧・復興の実感する」年になるよう、皆様とともに微力ながら精一杯努力して参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

また、昨年、東北管内におきましては、７月の梅雨前線をはじめ、８月の低気圧による秋田県・岩手県を中心とした洪水及び土石流災害、９月には台風１８号による洪水被害が発生するなど、東北各地で豪雨災害が発生しております。治水施設等の整備促進はもとより、河川の管理と地域の防災力との連携強化、住民のより的確な避難行動を可能とするための災害情報等の伝達など、ソフト面も含めた防災・減災対策を一層推進していく必要がございます。

一方、河川等の整備にあたっては、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮した取り組みが求められています。きっと、皆さんが管理する、暮らしに身近な地域河川への要請が多いのではないでしょうか。多自然川づくりは、これまで得られた知見や技術をしっかり現場に活かしていくような取り組みを展開していく必要があります。

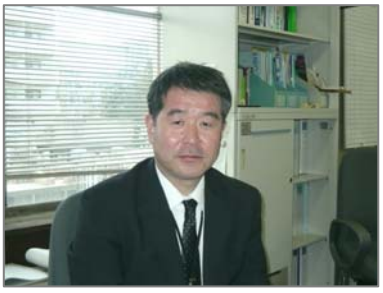
さらに、高齢化を迎えている治水施設の長寿命化など中長期的な社会経済情勢の変化を見据えた戦略的な維持・管理・更新を推進することも喫緊の課題となっております。

こうした地域からの多様な要請や新たな課題に的確に対応していくためには、皆様と情報共有しながら、さらに連携を深め、互いに知恵を出し合い、そして相互の技術力を高めていくことが必要であります。皆様とは、総合流域防災協議会をはじめとする諸会議や現地検討会等の場において、共通の課題等について議論させていただく予定ですが、個別の課題等につきましては、気軽にご相談いただきと思います。課題解決に向けて一緒に考えていきたいと思います。

最後に、今後ともご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、着任のご挨拶とさせていただきます。

◆『東北はひとつ』

地域河川課長　槻山　敏昭



４月より地域河川課長を拝命いたしました、槻山です。よろしくお願いいたします。

東日本大震災の発生とその影響の大きさにより、時代は大きく変化しています。単に災害復旧を行うのではなく、ゼロからのまちづくりを行うことになり、建設業だけでなく地域の産業活性化そのものを問われる状況となりました。また、太平洋側だけでなく必ずしも被害が大きくなかった日本海側を含めて、資材機材の不足など影響が拡大し東北全体の問題となっております。だからこそ「東北はひとつ」の気持ちが、より大切となってきているのではないかと考えております。

土木は団体戦です。地域の合意に基づいて、多くの人間が動いて初めて、インフラ整備が進みます。震災後は、その合意形成に東北６県の皆様も取り組まれてきました。地域地区地先によって歴史と文化が異なるため、すぐに合意に至ることは難しいのですが、皆様は丁寧に説明を重ねながらその時点時点の局面を乗り越えて来ていると思います。今年度は、復興に大きな動きが実感できる年になると感じています。

私は数年前にも地域河川課におりましたので、当時にお世話になった方々を始めとして皆様とまた一緒に地域のために仕事ができることは、懐かしくも有り、大変光栄に感じております。東北６県でチームワークよく進みたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

整 備 局 情 報

◆平成２６年度　水管理・国土保全局所管事業担当者会議を開催

地域河川課

東北地方整備局では４月２２日に東北６県および仙台市の『水管理・国土保全局所管事業』に関する担当課長会議を開催いたしました。

会議に先立ち東北地方整備局河川部長より「治水整備効果の迅速な公表」や「今後とも各県・仙台市とも連携した対応」を図ることが重要と挨拶されました。

水管理・国土保全局の藤巻防災調整官より河川行政に関する最近の話題として各事業の取組状況等について情報提供がなされました。

特に『海岸法の一部改正』（H26 年 6 月 11 日公布）については、緑の防潮堤など「粘り強い構造の海岸堤防等を海岸保全施設に位置付ける」「水門・陸閘等の操作に関する安全体制の確立」「船舶の座礁等による海岸保全施設損傷の防止措置として海岸管理者による船舶の撤去命令」など、現在、東北地方で進めている事業・課題等に密接な内容となっています。また各県及び仙台市からは復興事業の現状を始め、事業の取組状況・課題・今後の事業展開に向けた情報提供がなされました。



事業担当課長会議状況

会議は、国・県等の「より一層の事業推進」を図るため、今後も協力・情報共有を密に行うことを確認し終了いたしました。

東北各県の整備方針

◆青森県の河川の整備方針について

青森県　県土整備部　河川砂防課長　今　孝治

1.青森県の基本計画



青森県では、新たな基本計画である「青森県基本計画　未来を変える挑戦」を平成 25 年 12 月に策定しました。この計画は、平成 26 年から平成 30 年を計画期間とし、「強みをとことん、課題をチャンスに」を基本コンセプトに、青森県のめざす姿を実現するための成長戦略を示したものです。

この計画において、安全・安心な県土づくりとして、「地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに取り組む」ことが施策の一つとして位置付けられています。

また、平成 25 年 12 月には、新たな「青森県行財政改革大綱」も定め、この中で「公共土木施設等について、施設機能の維持と将来コストの低減を図るため、長寿命化計画を策定し、適切な改修や維持管理を実施する」ことが掲げられています。

2.青森県の河川の整備方針について

上記の「青森県基本計画　未来を変える挑戦」、「青森県行財政改革大綱」を踏まえ、以下の方針に基づき河川整備を進めることとしています。

○台風、津波などの自然災害から県民の命と暮らしを守る

・平成２３年９月、平成２５年９月等、台風による浸水被害が頻発している馬淵川において、平成２７年度の床上浸水対策特別緊急事業の完成に向け、河道掘削、輪中堤の整備を重点的に推進します。

・東日本大震災により甚大な被害が発生した太平洋沿岸部の五戸川、奥入瀬川、明神川において、地震・高潮対策事業による堤防嵩上げ、耐震補強を重点的に推進します。

・その他の河川においては、近年の浸水被害の実績や、一連区間が完了し早期に治水効果が発現できる河川に重点的に配分します。



H23.9 洪水（馬淵川）


H23.3.11 津波浸水範囲（五戸川）

○河川管理施設機能の維持と管理コストの低減

・特構事業による高瀬川放水路水門の改築や、大規模な河川管理施設における「長寿命化計画」の策定を進めます。

・平成２６年度新規制度として創設された「施設機能向上事業」を活用し、水門・樋門等の機能向上、浸透対策としての堤防の改良等を図ります。

青森県では、災害に強い県土づくりの推進に向け、上記の方針を踏まえた取組を進めていくこととしており、皆様方からの一層のご指導・ご支援をお願いいたします。

◆“我が県土　ともに支え育む　希望郷”『本格復興推進年』の取り組み

岩手県 県土整備部河川課総括課長　八重樫　弘明



東日本大震災津波による被害は極めて甚大で、今なお多くの人々が応急仮設住宅等で不自由な生活を強いられているように、いまなお被災地においては「非常時」であり、安心して暮らせるまち、住まいづくりを一日も早く実現することが岩手県県土整備部の最大の使命であります。

現在、復旧・整備を行う津波対策 65 箇所のうち 61 箇所において工事に着工してきておりますが､今年は県内各地でそれらの工事が本格化してまいります。かつてない規模の工事が輻輳して立ち上がることから、様々な課題も出てくるかと思われますが、関係機関の皆さま方と調整・協力しながら、早期完成に向けて努力してまいります。

また、再び人命が失われることがないよう防潮堤・水門などの施設整備とともに、水門の遠隔操作や、通信手段・電源の多重化等のソフト対策についても取り組んでまいります。

表　津波対策施設（国土交通省所管）の復旧・整備状況（H26.4 月末現在）

計画箇所数	着手箇所数	左のうち完了箇所数
65 箇所	61 箇所	16 箇所

一方、昨年は集中豪雨や台風の上陸により、７月、８月、９月と３度の局地的豪雨により各地で洪水被害が発生しました。

特に、砂鉄川、岩崎川、雫石川、松川、安比川などで多くの家屋の浸水被害が発生したことから、県では、災害復旧工事を速やかに実施するとともに、床上浸水対策特別緊急事業（岩崎川）や河川等災害関連事業（雫石川）等の事業を進めているところです。

また、家屋の浸水被害を受けた砂鉄川、岩崎川、松川、馬淵川の４河川については、平成 26 年３月 31 日に水位周知河川に指定し、防災関係機関への情報伝達体制を整えたほか、浸水想定区域図の作成など、ソフト対策にも取り組んでいるところです。

依然として厳しい財政環境にありますが、選択と集中を進めながら、市町村が進めるまちづくりと一体となったハードとソフトの効果的な組み合わせによる津波対策・洪水対策に課一丸となって取り組んでまいりたいと考えています。

◆東日本大震災からの再生“復興の花を咲かせよう”

宮城県土木部　河川課長　金子　潤



東日本大震災から早くも３年と３か月が経過しました。宮城県内の災害廃棄物処理は目標どおり平成２６年３月に完了となり，いよいよ復旧・復興事業が本格化する段階へと進むことができました。これも県内外の市町村や住民の皆様のご理解ご協力，そして国の力強いご支援のおかげであり，改めて御礼申し上げます。

今年度は，宮城県震災復興計画における再生期の初年度に位置づけられており，これまでの復旧期から蒔いてきた復興の種を開花させ，これから４年間の再生期の方向性を決定する大事な一年になっております。

さて，河川・海岸の災害復旧状況ですが，着手率で河川施設は９割，海岸保全施設は８割に達しました（平成２６年４月現在)。引き続き沿岸部を中心とした災害復旧事業に全力を挙げて取り組み，被災市町の復興まちづくりを支援していくとともに，被災者及び県民の方々に，より復旧・復興を身近に感じていただけるよう，事業完成事例を中心に積極的に発信するなど「見える復旧・復興」を進めてまいります。

また，宮城県では伊達正宗公の命により開削された貞山運河をはじめとする運河群が縦断する仙台湾沿岸地域を，未来に向けた「鎮魂と希望のエリア」として再生するため，国や沿岸市町と連携して「貞山運河再生・復興ビジョン」を昨年度策定し，県民の皆様に復興のシンボルと誇れる運河群の再構築を目指しております。その取組のひとつとして，官民連携の下で運河沿いに桜の植樹を行うことにしており，平成２６年３月には「岩沼海浜緑地 桜の植樹祭」を実施いたしました。これはこの取組の先駆けとなるものであり，岩沼市及び民間企業と連携のもと，岩沼市近隣地区住民の参加を得て，６０本の桜を岩沼海浜緑地公園・南ブロック内に植樹いたしました。

そのほかの河川課の取組として，長沼ダムがございます。長沼ダムは昭和５０年の着工以来３８年の歳月を経て，昨年度ダム本体が完成し，試験湛水等を経て，先月末に完成式典が行われました。

災害復旧事業が本格化し，限られた人数で膨大な事業を進めていくなか，現在宮城県土木部では３０の都道県から１２３名の自治法派遣職員の応援を頂いております。関係自治体の皆様には心から御礼申し上げます。一日も早く“復興の花”を咲かせるよう全力復興に努めていく所存ですので，今後とも皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。



菖蒲田海岸復旧状況



桜植樹状況

◆大規模水害を未然に防止する秋田県の取り組みについて

秋田県 建設部参事(兼)河川砂防課長　吉尾　成一



１　秋田県の河川の現状と昨年の水害

県管理河川延長約 2,875km のうち、約 2,055km が要築堤整備延長ですが平成 25 年度末の築堤整備済延長(河川整備率)は 934km(45.5%)にとどまり度重なる豪雨による浸水等の被害が県内各地で発生している状況です。

昨年は、７月 11～12 日梅雨前線豪雨、８月９日豪雨、９月 16～17 日台風 18 号と３度の豪雨に見舞われ、特に８月の豪雨の際は、県北部を中心に“これまで経験したことのない大雨”に襲われて、全壊流出及び半壊 32 戸、床上浸水 409 戸、床下浸水 545 戸の甚大な被害が発生しました。

２　社会資本総合整備計画防災・安全交付金による河川整備

「洪水等の被害が多発している河川の浸水被害を解消する」ことを命題として掲げ、近年豪雨により床上浸水が発生した河川や、住宅密集地を流下し洪水により甚大な被害の発生が想定される河川への重点的な予算確保により、命題の早期実現に向けて河川整備に取り組んでいるところです。

代表的な２つの河川の事業内容は次のとおりです。

【三種川（みたねがわ）　山本郡三種町】

昨年９月 16 日の台風 18 号で、上流部に既往最大の家屋浸水被害が発生し、溢水により床上 49 戸及び床下 28 戸の家屋が浸水しました。これを受けて、今後は事業費の集中的な投資により、河道掘削、拡幅及び築堤等により流下能力を確保し、家屋の浸水被害を解消することを目指します。

【新城川（しんじょうがわ）　秋田市】

平成 18 以降、毎年のように家屋浸水被害が発生し、治水上最大のネック部となっていた JR 橋・国道橋架替工事について、平成 19 年度から鉄道橋・道路橋緊急対策事業により、上流部と併せて同時並行で事業を実施してきました。昨年度末に鉄緊区間 L=550m の通水を開始し、さらに今年度末には一連区間 L=1,800m の通水を予定しています。これにより、浸水面積約 90ha、床上及び床下 38 戸の浸水解消が図られる見通しとなっています。



昨年９月の台風で溢水（三種川）



一部区間が完成して通水開始（新城川）

◆“犠牲者ゼロ”を目指して

山形県 県土整備部河川課長　佐藤　義治



近年、局地的な集中豪雨による災害の多発化などの自然的な要因と、人口減少・少子高齢化、経済の低成長などの社会的要因が相まって、水害におけるリスクが年々増大する傾向にあります。

このような現状にあって、山形県の将来を考え、次の世代に引き継ぐためには「生命を守るための県民の備えの充実(ソフト面の整備)」と「生命と財産を守るため防災基盤の充実(ハード面の整備)」により、県民誰もが安全・安心を実感できる生活を実現する必要があります。

このため、厳しい財政制約の中においても、しっかりとした自然災害への対応を行っていくべく、山形県では平成２２年３月に、概ね１０年間の河川・砂防政策の将来像を県民と共有する計画として下記の二つを柱に、『やまがた水害・土砂災害対策中期計画』(以下「中期計画」という）を策定し、人命を守る効果の高いものや、県民の避難等の災害対応が円滑に実施され被害が最小化するものについて、優先度・緊急度の高いものから事業を実施しております。

柱１　「生命」を守るための県民の備えの充実により、犠牲者ゼロを目指す

人命被害だけは最小限回避できるように、緊急避難システムを確立する。

柱２　「生命と財産」を守るための防災基盤の充実を図る

人命を守ることは当然のことであるが、被災すれば生活再建に壊滅的な影響を受ける、住宅や土地等の財産を確実に守る河川の堤防や砂防えん堤等の施設整備を行う。
また、既存施設の適正な維持管理につとめ、良好な防災機能の保持を行う。

今年度は、この中期計画策定から５年が経過した計画の折り返し地点です。

また、昨年７月に県内各地で記録的な豪雨となり、２河川３箇所における河川災害関連事業や、吉野川河川災害復旧等関連緊急事業など、緊急治水対策を実施しています。

このため今年度は、緊急性の高い事業実施箇所の追加やこれまでの進捗状況の整理等、現計画の見直しについて着手する予定です。

さらに、計画の見直しに当たっては、整備の計画にくわえて、整備済み河川における治水安全度の維持を図るべく、戦略的な維持管理についても計画に位置づけることで、継続可能な維持管理体制を構築して参りたいと考えております。

最後になりますが、本県は今後も引き続き、人命保護を最優先にした緊急避難体制の確立、河川施設の効果的な整備、効率的・効果的な維持管理に全力で取り組んで参りますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

また、昨年度は災害関連事業と復緊事業の申請にあたり適切な助言をいただきました、本省治水課、防災課及び東北地方整備局地域河川課の皆様にこの場をお借りして感謝申し上げます。

◆「復旧・復興の実感」に向けた平成２６年度の取り組み

福島県 土木部　河川計画課長　猪狩　英二



平成２３年に発生した東日本大震災、新潟・福島豪雨、台風１５号は、当県に甚大な被害をもたらしました。さらに当県においては、原子力災害の影響が復旧・復興の足かせになっており、避難指示区域等において、災害査定の未実施箇所も数多く残っている状況です。

そのため当県では、現在も非常時との認識を持ちながら、職員一丸となって取り組んでおります。

今年度は「復旧・復興を実感できる年」と位置づけ、復旧から復興に繋げるための事業も積極的に進めていく予定です。

まず災害復旧の進捗状況ですが、新潟・福島豪雨と台風１５号の被災箇所については、平成２６年５月１日現在の完了率がそれぞれ９５％、９６％とほぼ完了した状況です。また東日本大震災については、８４％の箇所に着手し、６４％の箇所が完了しました。今後も全箇所の完了に向けて、引き続き全力で対応して参ります。

次に、復興に向けた取り組みとしては、社会資本整備総合交付金事業（復興）により、海岸堤防の無堤区間の解消や水門の設置、河口部の河川堤防嵩上げといった、沿岸部における津波に強いまちづくりを支援する事業を推進する予定です。

また新潟・福島豪雨における災害対策等緊急事業推進費による対策については今年度中に完了することから、併せて只見川圏域河川整備計画の変更を行い、来年度からの河川改修着手へ向けた準備を進めて参ります。

人件費や資材費の高騰、また発注量の増大に伴う入札不調、さらに通常事業や維持管理に係る予算確保の難しさなど、問題は山積しておりますが、今後も一つ一つの現場にしっかりと取り組み、地域住民の安全・安心の確保に向け努力して参ります。



平成 26 年 5 月 1 日現在の災害復旧進捗状況
（避難指示区域等により査定未実施の箇所は未計上）

◆“「震災からの全力復興」”

仙台市 建設局 百年の杜推進部 河川課長　安田　敏弘



仙台市では、本年度を「復興躍進の年」と位置づけ、早期の復興はもとより、復興後を見据えた「新たな活力づくりへの挑戦」に取り組んで参ります。

河川事業におきましては、津波被災地域である仙台東部地区の度重なる浸水被害対策の一環として、準用河川井土浦川へ排水機場の建設を進めており、被災者の生活再建への一助となるものと期待しております。

また、財政状況の厳しい中、河川事業のより一層の早期の効果的な対策が講じられるよう、被害の発生状況や、地域の特性に応じた整備を進めて参ります。

今後とも引き続き、ご指導・ご支援をよろしくお願いします。

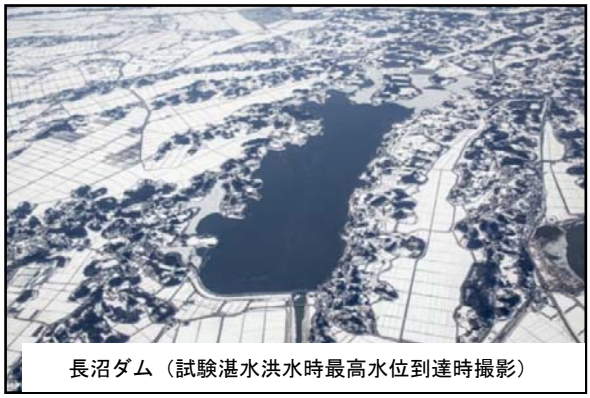
トピックス

◆『長沼ダム竣工式』の開催

宮 城 県

1　はじめに

長沼ダムは、宮城県が一級河川北上川水系迫川の宮城県登米市北方地内に建設した多目的ダムであり、平成 26 年 3 月までに本体完了及び試験湛水を無事に終えたことから、同年 5 月 31 日に竣工式を行いました。



長沼ダム（試験湛水洪水時最高水位到達時撮影）

2　長沼ダムの概要

長沼ダムは、洪水調節、レクリエーション及び流水の正常な機能の維持を目的とする多目的ダムであり、堤高 15.3m、堤頂長 1,050m、堤体積 540,000m³、総貯水容量 31,800,000m³ の均一型アースフィルダムです。

昭和 46 年度に実施計画調査、昭和 50 年度から建設事業に着手し、平成 12 年 6 月に本体基礎掘削工事に着工以来鋭意工事進捗に努め、ダム本体及び付属施設などが完了したことから、平成 25 年 11 月から試験湛水し、平成 26 年 3 月までに無事試験湛水を終了しました。

3　竣工式

平成 26 年 5 月 31 日、宮城県、登米市、栗原市の共催により、長沼フートピア公園にて長沼ダム竣工式を挙行しました。

当日は晴天に恵まれ、国会議員、国土交通省、流域首長など多くの来賓並びに地権者の方々など約 400 名の出席のもと執り行われました。

主催者である宮城県知事及び登米・栗原両市町の挨拶、来賓である国会議員、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長、県議会議長からの御祝辞を頂いた後、地元功労者への感謝状贈呈、故郷献花を行いました。その後、来賓の方々と宮城県知事書により「恵水悠久」と刻まれた記念石碑の除幕、くす玉開披、地元小学生による風船放天を行い竣工を祝いました。



くす玉開披状況

4　おわりに

長沼ダムは、迫川の治水計画上重要な施設として位置づけられており、今後は上流ダム群及び河川改修と併せて、迫川の治水安全度向上に寄与することとなります。

このたび無事に竣工を迎えることができましたのは、地元関係者をはじめ多くの方々のご理解とご協力、国土交通省をはじめ関係機関の皆様のご指導とご支援、そしてダム建設事業に携わった工事関係者のご尽力のおかげであり、心からお礼申し上げます。

◆「第９回（平成２６年度）土砂災害・全国統一防災訓練への取り組み」

秋　田　県

【概要】

平成２６年６月１日（日）、秋田県内５市町において「土砂災害・全国統一防災訓練」が行われ、１１１世帯１６１人の地域住民のほか、県、市町、地元消防団等の関係機関を含む総勢４２０名が訓練に参加しました。

土砂災害防止月間である６月からは、梅雨や台風等の影響による集中豪雨が増加し、土砂災害発生の危険性が高まります。訓練実施地域では、強い雨が降り続き「がけ崩れ」「土石流」発生の恐れがあるとの想定のもと、地域住民が避難所まで移動する訓練を行いました。

秋田県では、平成１８年度から訓練に参加しており、今回で９回目の実施となります。

【訓練内容】

・大雨洪水警報、土砂災害警戒情報が発表され、地域住民に対し避難勧告が発令
・消防団が広報車で避難を呼びかけ、地域住民は避難所に移動
・土砂災害発生、県、市町および消防署が現地調査し、応急対策工を検討、実施
・避難所において「秋田県砂防ボランティア協会」による、土砂災害に関する学習会を実施

【おわりに】

訓練実施日が農繁期の休日という事もあり、想定よりは参加人数が少なめでしたが、参加された地域住民からは、「土砂災害は早めの避難が大事」という声も聞かれるなど、訓練は地域住民の土砂災害に対する警戒避難の意識向上につながっているようです。

また、訓練参加関係機関においては、土砂災害警戒情報等の情報伝達、住民への避難情報等の伝達を迅速かつ的確に行う事が、土砂災害時の被害軽減を図るために重要だと再確認できたと思います。



住民避難状況



避難所へ避難状況



応急対策実施状況



土砂災害学習会

整備局の動き

◆『平成26年度　総合流域防災会議』開催日程決定！～国と県の更なる連携強化を目指して～

東北地方整備局と各県が連携し、治水安全度の確保状況や水害・土砂災害危険箇所等の集中度等を調査・評価し、共通認識を持ち、具体の整備を進めるための協議・調整の場とした「総流防」会議が7月7日の米代川、雄物川、子吉川圏域を皮切りに、7月24日までの5日間で開催を予定しております。また、総流防会議翌日には「維持管理状況定期調査」も同時に開催いたします。

開催日程は下記のとおりです。

開催予定日	圏 域 名	開催県
7月　7日 （月）	米代川圏域 ・ 雄物川圏域、子吉川圏域	秋田県
7月　9日 （水）	岩木川圏域 ・ 高瀬川圏域 青森･むつ圏域 ・ 馬淵川圏域	青森県
7月15日 （火）	最上川圏域･赤川圏域	山形県
7月17日 （木）	北上川圏域･三陸圏域	岩手県
7月24日 （木）	名取川圏域 ・ 阿武隈川圏域 阿賀野川圏域 ・ いわき･相双圏域	宮城県

※なお、開催予定日については、出水対応等の状況により変更する場合があります。

◆『水管理･国土保全局交付金関係事業等担当職員（平成26年4月1日～）』

【地域河川課＆水政課】

鈴木地域河川調整官　(M3517)

槻山地域河川課長　　(M3811)

- 飯田課長補佐 (M3812)
  - 【総括、河川関係、ダム関係】
    - 計画係　野口係長(M3821)、細川専門員(M3828) 、吉田 (M3822)
    - 調査指導係　武田係長(M3826)
- 小嶋建設専門官 (M3815)
  - 【海岸関係、砂防関係】
    - 計画係　野口係長、細川専門員(M3828) 、吉田 (M3822)
    - 津波防災係　五代儀係長(M3827)

水政課 予算係　三浦係長(M3586)、齊藤(M3587) 全事業の予算関係

※下線が４月１日からの変更箇所です。

編集後記

今年度第1回目の発行としまして「各県の整備方針」と題して寄稿していただきました。

各県とも昨年度の豪雨等による災害対応や、年度当初の計画準備等、お忙しい中、編集にご協力頂き誠にありがとうございます。今年度は、「復興・復旧の実感する」年になるよう、引き続き、事業を進めて行くと共に、各県の「目に見える情報」を全国に発信できるように東北各県と東北地方整備局の情報交換・連携を図り、事業推進に寄与してきたいと思います。